

広報仁木 2

北海道仁木町広報紙／令和7年2月6日発行 通算843号

令和7年
2025





地域の安心・安全のため、決意新たに

仁木消防団・出初式

1月5日、北後志消防組合仁木消防団（金子英治団長）による出初式が挙行され、地域防災の要である消防団員の皆さまが、決意を新たに新

出初式では、始めに統監である佐藤町長が「昨年は能登半島地震を始めとする多くの地震や、全国的な大雨・記録的猛暑など、自然災害の激甚化^{げきじんか}が進んでいます。団員の皆さまには、地域における消防防災のリーダーとして一層のご精進と、不

きで
など
。皆

断のご活躍を賜りますよう切にお願いいたします」と訓示を述べ、団員の皆さまを激励。その後、仁木支署から町民センターの間を分列行進したほか、町民センターでは各種表彰の受賞式が行われ、佐藤町長や金子団長から受賞者に表彰状が伝達されました。

式の終了に際し、金子団長は「じつど」で災害・火災が発生するかわかりません。地域住民が安心・安全な生活を送ることができるように、これからも団員一丸となり、知識と技術の向上に努めることを誓います」と力強い答辞を述べました。

受賞者は次の皆さまです。（敬称

- 北後志消防組合管理者表彰
勤続20年 井内敏也・岩本 勇
- 北海道消防協会長表彰
功績章 大久保俊哉・木村律昭
- 勤続20年 井内敏也・岩本 勇
- 余市分会长表彰
優良団員 宮本 翼・山田宏一・
西井 仁（故人）・大久保徹・小
泉 千昌
- 消防庁長官退職消防団員報徳
西井 仁（故人）・大久保徹・小



町で起こった あんな事! こんな事! まちの話題

内のできごと、行事、イベントなどを写真付きで紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなど掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さんの理解とご協力をお願いします。



全国中学生人権作文コンテスト小樽地区大会 札幌法務局小樽支局長賞に薦

札幌法務局小樽支局長賞に瀧下さん

次代を担う中学生に、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た経験を通じて、人権の大切さや基本

的人権の理解を深め、豊かな人権感覚を身に着けてもらうことを目的に、法務省及び全国人権擁護委員連合会が開催している「第43回全国中学生人権作文コンテスト」の小樽地区大会において、小樽・後志管内中学校13校より174点の応募があった中から、仁木中学校1年生の瀧下陽菜さんが「札幌法務局小樽支局長賞」に選ばれました。

同賞の表彰状は、12月17日に仁木中学校内において、仁木町人権擁護委員の皆さまが見守る中、札幌法務局小樽支局の磯部支局長から授与され、「おめでとうござります」という支局長の祝辞に対し、瀧下さんは真剣な眼差しで「あり

第74回「社会を明るくする運動」標語・作文 代表・入賞作品

令和6年に第74回「社会を明るくする運動」北後志推進委員会が、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動の一環として募集した、標語・作文の入賞作品をご紹介します。

○小学生の部（標語）

言われたら うれしいことば いいあおう

仁木小学校4年 米田梨乃さん

助け合い 笑顔の輪を つなげよう

仁木小学校 6年 木村結斗さん

次ページに続きます



①団員へ訓示を行う統監の佐藤町長②分列行進の様子

感謝と決意を胸に 新たな一步

善意に感謝します

大江3丁目の金子英治さん
より仁木町産米(新米)…ななつ
ぼしを学校給食に50キロ寄
贈いただきました。寄贈され
たお米は12月20日の学校給食
で提供し、子どもたちはつや
つや輝くお米をおいしそうに
頬張っていました。

また、仁木建設協会(仁木
洋会長)から、仁木中学校生
徒の体育活動に活用するため
バドミントンシャトルを12
0個の寄贈をいただきました。
大変喜ばしい、心温まる善意
に深く感謝します。



①記念撮影②宣誓を行った鈴木哉真斗さん③お礼のことばを述べる工藤心春さん④久しぶりの再会に看板の前で記念撮影を行う出席者の皆さん

1月12日に、仁木町民センターにて、多目的文化ホールで令和7年仁木町はたちの集いを開催しました。

今年の該当者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、当日は新しいスーツや色鮮やかな振袖に身を包んだ新20歳26名(男性13名、女性13名)が出席しました。

式典では新20歳代表として、

鈴木哉真斗さんが決意の言葉

を宣誓し、工藤心春さんがお

礼の言葉を述べました。

また、新20歳の皆さまを祝

福するために行われたアトラ

クションでは、北海道日本ハ

ムファイターズ様からのビデオメッセージや、若鮎太鼓郷土芸能保存会の力強い迫力ある演奏と、仁木フルーツ合唱団の心温まる演奏が披露されました。式典後の交流会は、NIKIHILL Wineryにて行い、テーブルマナーを教わりながら豪華なコース料理を味わい、和やかな雰囲気の中で旧友たちとの楽しい時間を過ごしました。

新20歳の皆さま、ご家族の皆さま、誠におめでとうござります。

※人数は式典当日の出席者。該当者は35名。

令和7年仁木町はたちの集い

子ども体験塾

1月25日に、仁木町民セン

タードものつどい
「そばを作ろう」



ターにて、子ども体験塾第8回講座「子どものつどい「そばを作ろう」を開催し、小学生19名を含む36名が参加しました。

本事業は、仁木町子ども会育成連絡協議会との共催で開催し、銀山蕎麦研究会の皆さんを講師に迎え、かけそばを作りました。

そば粉から生地を作り、麵を茹で、最後に作ったそばをみんなで食べ、子どもと保護者が一緒にになって楽しくそばを作りました。

仁木町文化・スポーツ大会参加助成金について

教育委員会では、仁木町の文化・スポーツ活動の振興を図るために、全国大会等の文化・スポーツ大会に参加する個人又は団体に対し、参加に要する経費の一部を助成しています。

- 対象者
- ・仁木町に住所を有する方
- ・仁木町の小学校及び中学校に通学している方

- 必要書類
- ・大会要項等
- ・大会成績結果表
- ・大会参加が確認できる書類
- ・参加費、交通費及び宿泊費、その他

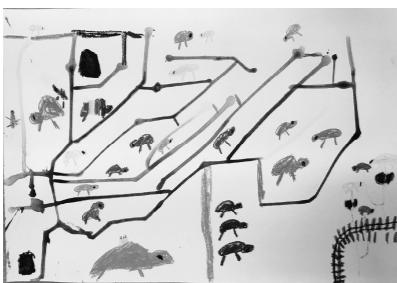
●各種大会結果・表彰

●第43回北海道中学校新人バドミントン競技選手権大会
日程: 1月9日～11日
場所: リクリートスタッフフィーニングリック&スー旭川体育馆

【男子団体戦】
・1回戦敗退 仁木中学校
【女子個人戦シングルス】
・2回戦敗退 東野和菜(仁中1年)
相田萌絵(仁中2年)
【男子シングルス】
・ベスト16 藤川瑛人

●第37回全十勝小学生オーブンバドミントン大会
日程: 1月11日～1月12日
場所: よつ葉十勝アリーナ

【女子ダブルス】
・2回戦敗退 寺口日優虹・ペア
【女子シングルス】
・2回戦敗退 寺口日優虹
【男子シングルス】
・ベスト16 藤川瑛人



創造 カメたちのせかい
～えのぐをたらした
かたちから～



仁木小学校 2年
はやし
林
えい
た

トランクター

那須さんの家のトランクターは、とても大きくて、画面紙に全部を描くのが大変でした。工夫したのは、タイヤの後ろに影を描いてリアルにしたことです。頑張ったことは、地面の砂利にいろいろな色を使つたことです。



銀山小学校 4年
あら
かわ
み
月



右:寄贈されたお米を頬張る児童
左:寄贈されたバドミントンシャトル



ごみの分け方出し方マニュアル

問 住民環境課環境衛生係 32-2513

まちの話題

協力隊 今月の活動レポート

注意

町からのお知らせ

仁木町地球温暖化対策実行計画の進捗状況

問 住民環境課環境衛生係 32-2513

くらしの伝言板

まちのかんたー



資源ごみとなる「ペットボトル」や
「プラスチック製の容器類」は、きれいに洗って分別をお願いします。汚れ
があると収集できませんので、ご協力
お願いします。

引越し手続はマイナポータルが便利

問 住民環境課住民係 32-2513

ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、配布・町ホームページに掲載しています。ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布希望については、住民環境課環境衛生係までお問い合わせください。

また、ごみステーションは町内会や地域のグループでルールを決めて管理されています。

お住まいから離れたゴミステーションにごみを出すことはできません。

地区によって出し方が違いますので、ご確認の上、きれいまちづくりにご協力をお願いします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、役場へ出向かなくてもマイナポータルから転出届・転入予約（※）をオンラインで提出できます。

窓口が空いている時間を気にせず、祝日や夜間でも手続ができます。また、転入時の手續もスムーズですのでご利用ください。

なお、従来どおりの窓口での届出も可能です。

引越し先の市区町村における転入手続は、直接窓口へ出向く必要があります。転入してから14日以内に手續を済ませてください。

マイナンバーカードをお持ちでない方や暗証番号が設定されていない顔認証マイナンバーカードをお持ちの方、マイナンバーカードに設定した暗証番号を忘れてしまった方は、マイナポータルでの届出ができないため、転出前までに窓口へ届出をお願いします。

●引越し手続のオンラインサービスやマイナンバーカード等についてのお問い合わせ

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178
- ・平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30

●窓口での手続に関するお問い合わせ

- ・住民環境課住民係 TEL：32-2513

※転入予約とは、来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う機能のこと。

町税は納期内に

問 財政課税務係 32-2512

●暮らしを支える町税

町税は、暮らしや地域医療を支える大切な財源となり、皆さんで公平に負担しています。

納められた町税は、ごみの処理や道路維持、公園整備、教育、消防、子育て支援や各種福祉サービスに使われています。

●皆さんからの納税がなければ

町の財源が不足して、行政サービスの低下を招き、ご不便をかけることになります。

●納付は期限内に

期限内に納付している人の公平性が保てなくなりますので、町税は必ず期限内に納めてください。

また、期限を過ぎて納付された場合、期限内に納付された方との公平性を保つため、本税のほかに延滞金がかかりますので、ご注意ください。

令和7年度会計年度任用職員の募集

問 総務課職員係 32-2511

- 1 任用期間 令和7年4月1日～12月31日まで(9か月)
※試用期間(条件付き採用期間)1か月

- 2 募集人数 パートタイム会計年度任用職員1名

- 3 仕事等

〈業務内容〉 防災事務・国勢調査事務等

〈応募資格〉 普通自動車免許(AT限定可)を保有

〈報酬等〉・月額165,700円(当月21日に支給)

- ・条件を満たす場合に、通勤手当、時間外勤務手当に相当する報酬及び期末手当を支給
- ・休日等は、土曜日、日曜日、国民の祝祭日及び年末(12月31日)

- ・年次有給休暇や特別休暇(夏季休暇等)有

〈社会保険〉 雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入

〈その他〉 正規職員と同様に服務規定が適用され、それに反した場合は懲戒処分の対象となります。

4 応募方法及び期限

令和7年2月28日(金)まで

所定の申込書(A4判両面)に必要事項を記入の上、総務課へ持参又は郵送してください。

5 面接及び任用の決定

面接については、3月上旬を予定しています。任用の決定は、面接後7日以内に通知。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

公衆電話ボックスの撤去

問 総務課防災管財係 32-2511

西町1丁目5番地の仁木役場前バス停横に設置しておりました公衆電話ボックスが、昨年11月に撤去されましたのでお知らせします。

旭台方面

大江方面

国道5号

余市町方面

仁木支署

北後志消防組合

町道6番線

♀ 仁木役場前
バス停
撤去された
公衆電話ボックス

仁木神社方面

屋根からの落氷雪事故に注意

毎年、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が発生しています。

事故を無くすためにも、次のことに注意願います。

- 落氷雪の発生が懸念される家屋等は、雪止めを設置する。
- すでに雪止めを設置している場合は、老朽化などが原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し破損などが発見された際は早急に修繕する。
- 落氷雪は、気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいため、早めの除雪を心がけるとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子どもなどに十分注意する。
- 高い建物の壁、窓枠などからの落氷雪は少量でも危険なため、付着した氷雪は早めに除去する。
- 軒下を通行する場合、屋根からの落氷雪に十分注意する。
- 軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせない。
- 落氷雪があった場合は、ただちに負傷者がいないか確認し、歩行者の通行に支障が出ないようすぐに除雪する。
- 交通事故等の防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さない。

自衛官募集

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 0134-22-5521

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集します。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、上記までお問い合わせください。

※当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして、説明会を随時行っています。

『北方領土の日』特別啓発

今も昔もこれからも

北方領土は日本の領土

令和6年度北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀作品

1月21日から2月20日までの1か月間を特別啓発期間として、署名活動など北方領土返還要求キャンペーンを実施します。

毎年2月7日は『北方領土の日』です

e-Taxでの申告が便利

問 余市税務署 22-2093

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。すでに約7割の方が、e-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができます、計算誤りがありません。

また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマートでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができます、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」を検索してください。

「確定申告書等作成コーナー」



「書かない確定申告 マイナンバー カードでe-Tax」



「確定申告書はマイナポータル連携 で自動入力」



暴風雪への備え

問 札幌管区気象台 011-611-6127

暴風雪が発生すると、吹きだまりや視界不良が発生し、車の運転・歩行が困難となり身動きが取れなくなることがあります。加えて、住宅では暖房機などの給排気口がふさがれて一酸化炭素中毒を起こす危険性や、電線着雪、強風、飛散物等により電線が切れ、停電が発生し照明・暖房器具が使えなくなるおそれがあります。

札幌管区気象台から「暴風雪警報」の発表があり、「数年に一度の猛吹雪」などの呼びかけがあつたときは、テレビやラジオ、気象台のHPからの最新の気象情報に注意して対策をしてください。リーフレット「暴風雪への備え」も有効に活用して暴風雪による災害に備えましょう。



リーフレット
はこちらから

夜光反射材の啓発資材を配布

問 交通安全推進委員会 32-2511

交通安全推進委員会では、夜間における交通事故防止対策として、[仁木町在住で今年度65歳になられる皆さまへ夜光反射材を使用した啓発資材の配布を行っています。](#)

[ご希望の方は、住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町総務課内）にお越しください。](#)なお、啓発資材は数に限りがございますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

●対象者 今年度65歳になられる仁木町の方（昭和34年4月～昭和35年3月生まれの方）

●啓発資材 ベスト、フェイスタオル、マイバッグ、ナップサック、リストバンドのいずれか1つ

石綿による疾病の補償・救済

問 北海道労働局労働基準部労災補償課 011-709-2311

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合は、労働保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は北海道労働局にご相談ください。

所得税・復興特別所得税の確定申告

問 余市税務署 22-2093

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

令和6年分の確定申告書の受付は、令和7年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです。

還付申告書は、令和7年2月14日(金)以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

障害者控除とおむつ代の医療費控除

問 福祉課介護保険係 32-2514

要介護認定を受けている方が、所得税や町道民税の確定申告の「障害者控除」又は「おむつ代の医療費控除」を受けるために、必要な証明書類を交付しています（※要申請）。

●障害者控除の証明基準

- 1 身体障害者手帳又は療育手帳などを有していない65歳以上の要介護認定を受けている方（基準日は税控除を受けようとする対象年の12月31日）。
- 2 主治医意見書の記載事項が、「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）…ランクA以上」、又は「認知症高齢者の日常生活自立度…ランクII以上」。

●おむつ代の医療費控除の証明基準

要介護認定を受けている方で、次の1・2の条件を満たす方。

- 1 次のいずれかの要件を満たす主治医意見書が作成されていること。
 - ①控除1年目
おむつを使用したその年以降の要介護認定、及び当該認定を含む複数の要介護認定の有効期間の合計が6ヶ月以上のもの。
 - ②控除2年目以降
おむつを使用したその年に作成されたもの。又は、その年に現に受けた要介護認定の審査に当たって作成されたもの（有効期限13ヶ月以上）。
- 2 主治医意見書の記載事項が「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）…ランクB1以上」で、「失禁への対応」としてカテーテルを使用又は尿失禁が「現在ある又は今後発生の可能性の高い状態」。

確定申告に必要な書類等は、上記までご連絡ください。

また、おむつ代以外にも医療費の控除となる介護費がありますので、詳しくは財政課税務係（TEL32-2512）へお問い合わせください。

児童手当の支給日

問 福祉課おもいやり係 32-2514

令和6年9月12日発行の班回覧で、後日お知らせすることとしておりました児童手当制度の改正に伴う令和6年10月分（12月支給分）からの児童手当支給日は、支給月の10日となりました。

10日が休日の場合は、翌日以後でその日に最も近い平日となります。

ご不明な点がございましたら、上記までご連絡ください。

善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

- 金子英治 様（大江）より▼町産米「ななつぼし」新米50kg▼町内産米の魅力を地域の子どもたちに知ってもらうため
- 仁木建設協会（仁木洋会長）様より▼バドミントンシャトル▼仁木中学校生徒の体育活動に活用するため

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。永年のご功労に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。



佐藤 照江 様 (88歳／然別) 辻田 四郎 様 (88歳／北町) 幸坂 綾子 様 (88歳／大江)

ご長寿おめでとうございます
大場 ミツ さん

このたび、大場ミツさんが百歳のお誕生日を迎えられ、佐藤町長からお祝いの品を贈らせていただきました。

大場さん、百歳のお誕生日おめでとうございます。



皆さまの生活に身近な事業を持続的に推進していくためにも、返礼品の出品協力のほか町外に住むご親戚やお知り合いにも、仁木町を応援していただけるようご案内願います。
基金を活用した事業の紹介は、仁木町のホームページをご覧ください。

国民年金に関するお知らせ

●こんな時は届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。加入などの届出を忘ると、将来受け取る老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されないおそれや、年金額が減額される可能性がありますので、忘れずに手続きしてください。手續は次のような場合に必要です。

①会社を退職したとき

厚生年金に加入していた60歳未満の方が退職したとき。
～届出に必要なもの～

基礎年金番号がわかるもの（又はマイナンバー）、
退職したことがわかる証明書

②配偶者の扶養から外れたとき

厚生年金加入者の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）の収入が扶養要件の範囲を超えたときや、離婚などで扶養から外れたとき。

～届出に必要なもの～
基礎年金番号がわかるもの（又はマイナンバー）、
配偶者からの扶養から外れたことがわかる証明書

③扶養者となる配偶者が会社を退職したとき

配偶者（扶養者）が退職して厚生年金の加入者

でなくなったとき。
～届出に必要なもの～

基礎年金番号がわかるもの（又はマイナンバー）、
退職したことが分かる証明書

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、免除や納付猶予制度がありますので、お気軽にご相談ください。

●国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料は、現金、口座振替、クレジットカード等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。詳しくは、日本年金機構ホームページ内の「スマートフォンアプリでのお支払い」をご覧ください。

国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

☎ 0134-33-5026

問 住民環境課住民係

☎ 32-2513

お誕生おめでとうございます

銀山の吉本達也さん宅に、5人目のお子さん、龍来ちゃんが誕生し、『仁木町出産祝金支給要綱』に基づき、出産祝金を贈らせていただきました。

吉本さん、新しいご家族の誕生、誠におめでとうございます。

菅 敦さん「北海道社会貢献賞」
大森政春さん「北海道産業貢献賞」

この度、銀山在住の菅敦さんが北海道社会貢献賞（社会事業関係功労者）を、旭台在住の大森政春さんが北海道産業貢献賞（林業関係功労者）を受賞されました。

菅さんは、主任児童委員として長年にわたり児童委員への援助・協力や地域児童に関する相談・支援等に寄与され、大森さんは、林業の普及啓発や森林施設の推進などを図り地域林業の発展に貢献されたことが認められ、今回の受賞となりました。

戸籍の窓

●いつまでもお幸せに

守屋 翔太 さん (西 町)
古仲 早那 さん

●ご冥福をお祈りします

野村 幸雄 さん (88歳／西 町)
牧野 利美 さん (93歳／北 町)
前田 正成 さん (89歳／北 町)
杉本 都子 さん (82歳／銀 山)
端 伊佐緒 さん (83歳／南 町)
河井 猛 さん (82歳／大 江)

ふるさと納税 寄附受入額と件数

令和6年12月(12/1~12/31現在)	令和6年度累計(4/1~12/31現在)
金額 178,832,200円	金額 478,279,100円
寄附件数 4,670件	寄附件数 18,692件

ひとの動き（令和7年1月22日現在 住民基本台帳より）

人口／2,974人(前月比+9) 男性／1,452人(前月比+8) 女性／1,522人(前月比+1) 世帯数／1,612世帯(前月比±0)
外国人人口／65人 男性／32人 女性／33人 世帯数／60世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です



余市警察署だより 安心・安全を実践しよう！

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るために日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介しています。今月は、悪天候時の運転やフィッティング詐欺についてお話しします。

悪天候時の運転

吹雪や大雪などで前が見えないのに運転することは、目隠しをして運転しているのと同じで、とても危険です。悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、使い捨てカイロ等を準備しましょう。立ち往生した時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラーの排気口付近の除雪をしましょう。

フィッティング詐欺に要注意！

フィッティング詐欺とは、実在する企業やサービスを装ったメールやSMSから偽のウェブサイトに誘導し、個人情報やアカウント情報を不正に盗むものです。ID・パスワードの使いまわしはしない、ワンタイムパスワード等を活用する、メールやSMSに記載されたリンクをクリックしない、パソコンやスマートフォンを安全な状態に保つ、携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用するなどして自分の個人情報を守りましょう。

仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
1月発生件数	1件	0人	2人
R7年累計	1件	0人	2人

交通事故死
ゼロの日
R3.7.21～R7.1.22 1281日

まちのカレンダー

まちの話題

協力隊 今月の活動レポート

教育委員会会だより

町からのお知らせ

くらしの伝言板

まちのカレンダー

●行事名 会会場 問お問い合わせ先 電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

6(木) ●広報『仁木』2月号発行 問総務課 32-2511

7(金) ●運転免許更新時講習 違反・初回講習(合同実施)/13:00~ 優良講習/15:30~ 余市町中央公民館 問余市警察署 22-0110

8(土) Niki配管設備 32-2647

9(日) 小嶋内科 22-2245

内山設備 22-4782

10(月) ●無料あんしん法律相談 会社会福祉協議会/15:30~16:30 問社会福祉協議会 32-3959 ※予約制

11(火) 建国記念の日

林病院 22-5188

内山設備 23-2634

12(水) ●離乳食教室 会保健センター/10:00~ 問福祉課 32-2514 ※対象者のみ

13(木)

14(金) 高橋配管設備 22-5571

池田内科クリニック 23-8811

堀川管工設備工業 23-3032

17(月)

18(火)

19(水) ●第10回仁木町やすらぎ大学「健康アドバイス・健康運動」会 町民センター/9:30~ 問教育委員会 32-3621 ※対象者のみ

●無料法律相談 会余市中央公民館/13:00~16:00 問総務課 32-2511 ※予約制

20(木) ●防災行政無線戸別受信機試験放送/①12:30・②18:30 問総務課 32-2511

21(金) ●運転免許更新時講習 一般講習/13:00~ 優良講習/14:30~ 余市町中央公民館 問余市警察署 22-0110

山地設備 090-3118-4433

天皇誕生日

●防災行政無線戸別受信機試験放送/①12:30・②18:30 問総務課 32-2511

黒川町整形外科クリニック 22-2447

藤田設備 080-3268-0706

●令和7年2月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	1

●令和7年3月

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2月

●行事名 会会場 問お問い合わせ先 電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

振替休日

+田中内科医院 22-6125

+長内水道配管 32-2105

25(火)

26(水)

27(木)

28(金)

3月

Niki配管設備 32-2647

冬のワインパーティ in NIKI 仮面葡萄会 町民センター/10:30~ 仁木町ワインツーリズム推進協議会 32-3801 ※予約制

+よいち整形外科クリニック 48-5000

内山設備 22-4782

3月

4火

5水

●仁木町やすらぎ大学「修了式」会 町民センター/9:30~ 教育委員会 32-3621 ※対象者のみ

●広報『仁木』3月号発行 問総務課 32-2511

●運転免許更新時講習 違反・初回講習(合同実施)/13:00~ 優良講習/15:30~ 余市町中央公民館 問余市警察署 22-0110

内山設備 23-2634

+脳神経外科よいち汐風クリニック 21-5566

高橋配管設備 22-5571



今月の表紙

写真は、仁木消防団出初式の際の分列行進の様子。分列行進は、新型コロナの影響により実施できない時期もありましたが、昨年から復活しており、青空の下、消防団員の皆さまは、北後志消防組合仁木支署から町民センターまでの間を、力強く、そして真剣な表情で行進を行っていました。また、規律正しい動きと揃った制服の姿が、消防団の団結力と日頃の訓練の成果を物語っており、地域の安全を守る使命感と誇りが伝わってきました。(撮影場所/仁木地区)



広報 仁木 表紙写真募集中
広報 仁木では、表紙を飾る、四季を切り取つた写真を募集しています。町内の表紙を、ぜひお寄せください。お問い合わせ方法など詳しいことは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 32-2511

広報 仁木 表紙写真募集中

皮膚トラブルを予防しましょう！

福祉課保健係 保健師

かとう
みか
加藤 三華



2月に入り、一段と厳しい寒さになつてきましたね。冬は空気が乾燥し、肌（皮膚）の水分が奪われやすくなるといわれており、肌（皮膚）の乾燥が気になつている方もいるのではないかでしようか。今回は、皮膚トラブルが生じるメカニズムや予防方法についてご紹介します。

●皮膚の構造

肌（皮膚）は、人の全身を包む臓器で、唯一外界と接しており、外側から順に「表皮」、「真皮」、「皮下組織」の三層構造となっています。その中でも、「表皮」の最も外側にある「角層」は、皮脂膜に覆われて、水分が蒸発しにくくなつており、水分を保持する保湿機能や、乾燥や外からの刺激を防ぐバリア機能があるため、健康な肌（皮膚）を維持するために欠かせない細胞です。

●皮膚トラブルのメカニズム

特に冬は湿度が低下するため、空気中の水分量も少なくなります。乾燥した空気に皮膚が触れると、皮膚の水分が

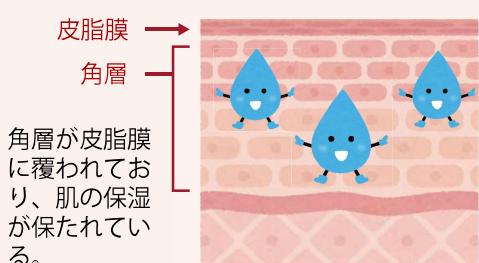
空気中に奪われ、皮膚の機能が弱くなり、皮脂腺や汗腺の働きが低下してしまいます。そうなると、皮膚が乾燥し、保湿機能やバリア機能が備えられていない不完全な角質細胞が形成され、ますます肌（皮膚）は乾燥し、かさつきや痒み、湿疹などのトラブルが生じやすくなります。

●乾燥しやすい身体の部位

水仕事や外気など、外からの刺激を受ける皮脂腺のない手のひらや、皮脂腺の分泌が少ない口元や目のまわりが乾燥しやすい部位として挙げられます。また、過度な洗髪により頭皮の皮脂を取り除きすぎてしまうことでも乾燥しあります。

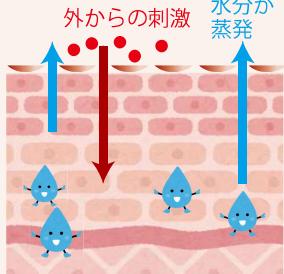
皮膚の状態

«健康な皮膚»



«乾燥状態の皮膚»

乾燥による皮膚機能の低下等により皮脂膜が形成されず、水分の蒸発や外からの刺激によって皮膚トラブルが起こる。



皮膚を清潔に保ち、保湿しましょう！

●皮膚トラブルの予防法

皮膚トラブルを予防するためには、皮膚を清潔に保つこと、保湿をすることが重要です。皮膚を清潔に保つために、入浴は一つの方法として挙げられます。皮膚を清潔に保つために、ナイトロントオルで「シゴシ洗うと、必要な皮脂まで取り除いてしまい、皮膚が乾燥し、かゆみや湿疹などの皮膚トラブルにつながってしまいます。石けんをよく泡立て、手で優しく洗うことや、入浴後は皮膚に水分が浸透しやすいため、ボディクリームなどの保湿剤を使用

などの保湿剤を塗布する』、『加湿器を使用する』、『濯物や濡らしたタオルを部屋に干す』などの予防法があります。ご自身に合った予防法を実践し、皮膚トラブルを防ぎ、厳しい冬を乗り越えましょう。